

第 11 次長浜市交通安全計画における目標値の設定について

本計画の目標値の設定については、「第 11 次滋賀県交通安全計画」における目標値の設定に準じて、次のように設定します。

1 第 11 次交通安全基本計画（国計画）における目標

令和 3 年 3 月 29 日に策定された第 11 次交通安全基本計画の目標は次のとおり。

- ①令和 7 年までに 24 時間死者数を 2,000 人以下とする。
- ②令和 7 年までに重傷者数を 22,000 人以下にする。

2 第 11 次長浜市交通安全計画における目標の設定（考え方）

次の方法により目標値を設定します。

◆基準式

$$\frac{\text{令和 7 年の市の目標値 (24 時間死者数・重傷者数)}}{\text{第 11 次国の目標値}} = \frac{\text{第 11 次国の目標値}}{\text{第 10 次国の目標値}} \times \frac{\text{令和 2 年の市の指標値 (24 時間死者数・重傷者数)}}{\text{第 10 次国の目標値}}$$

①年間の 24 時間死者数

令和 2 年における長浜市の死者数は「6 人」となり、これに国の第 11 次の目標値「2,000 人」と第 10 次の目標値「2,500 人」との比率（ $2,000 \div 2,500 = 0.8$ ）を乗じると、「4.8 人」となることと、第 10 次市計画期間中の平均死者数「4.6 人」を鑑みて、第 11 次長浜市交通安全計画における目標値を「4 人」以下とします。

②年間の重傷者数

令和 2 年における長浜市の重傷者数は、「31 人」となり、これに国の目標値の第 10 次と第 11 次の比率を乗ずるところですが、重傷者数については、第 11 次計画から採用された目標であり、第 10 次の目標値が存在しないことから、国では、「死者数と重傷者数は比例関係にある」という考えのもとに、「22,000 人」という目標値を設定されています。

そこで、長浜市においても県と同様に国の考え方に基づき、令和 2 年の重傷者数「31 人」に、①で算出した第 11 次計画と第 10 次計画の死者数の目標値の比率「0.8」を乗じると、「24.8 人」となることと第 10 次市計画期間中の平均重傷者数「31.6 人」を鑑みて、第 11 次長浜市交通安全計画における目標値を「24 人」以下とします。